

丹波篠山市大山荘の里市民農園 収支及び利用状況の推移

1. 施設運営に係る収支

(単位：円)

項目		R2	R3	R4	R5	R6
利用料金 収入	滞在型農園	6,449,822	6,759,419	6,766,200	6,440,633	6,448,802
	小舎付農園	803,584	832,456	771,984	738,520	726,210
	青空農園	259,965	324,048	318,033	365,256	395,517
	施設利用料	2,200	0	0	0	0
収入計		7,515,571	7,915,923	7,856,217	7,544,409	7,570,529
人件費		3,087,305	3,104,461	3,610,340	3,871,319	3,834,864
福利厚生費		41,050	38,865	56,788	55,488	41,588
会議費		1,030	0	9,830	4,960	0
通信費		117,443	119,232	103,299	121,072	137,466
消耗品		231,790	194,114	151,931	242,718	236,216
公租公課		118,600	100,200	100,800	99,600	156,200
需用費（光熱水費）		324,433	468,880	452,775	290,247	401,711
燃料費（農機具用）		23,940	31,043	19,924	28,650	32,162
農園整備費		26,144	45,029	52,654	97,058	107,570
備品購入費		88,000	77,600	0	401,130	0
修繕費		247,939	174,390	250,653	662,360	585,140
設備改修費		783,501	264,000	0	231,000	0
負担金・会費		10,000	20,000	20,000	10,000	10,000
土地賃借料※		800,000	800,000	800,000	800,000	800,000
雑費		10,000	0	53,363	33,084	0
市への納付金		1,700,000	2,580,000	2,500,000	220,000	830,000
支出計		7,611,175	8,017,814	8,182,357	7,168,686	7,172,917

※令和8年度以降、農園敷地に係る土地賃借料は市から地権者へ支払いを行いますので、「管理運営に係る収支内訳書（様式4）」作成に当たっては、賃借料の項目では計上しないでください。ただし、市への納付額は、市が負担する土地賃借料相当額である805,000円を下限とします。

2. 自主事業に係る収支

(単位：円)

項目	R2	R3	R4	R5	R6
収入 (共益費（R4～）、販売収入、 作業収入等)	127,419	136,667	318,054	340,656	428,829
支出 (イベント費用、原材料費等)	31,815	34,776	28,075	727,970	951,398

3. 利用状況（延べ人数）

(単位：人)

項目	R2	R3	R4	R5	R6
滞在型農園	1,688	1,796	1,790	1,510	1,210
小舎付農園	1,445	1,716	1,905	1,723	1,579
青空農園	1,035	1,476	1,728	1,802	1,595
合計	4,168	4,988	5,423	5,035	4,384

大山荘の里市民農園 令和6年度人件費内訳

①事務職員給料（事務・会計作業全般）

摘要	支払月	支払金額
4月分勤務手当	5月	67,067
5月分勤務手当	6月	106,330
6月分勤務手当	7月	80,290
7月分勤務手当	8月	113,383
8月分勤務手当	9月	93,039
9月分勤務手当	10月	96,565
10月分勤務手当	11月	132,913
11月分勤務手当	12月	94,938
12月分勤務手当	1月	93,310
1月分勤務手当	2月	97,650
2月分勤務手当	3月	100,905
3月分勤務手当	3月	106,873
合計①		1,183,263

②作業職員賃金（除草・清掃・耕うん等の作業）

摘要	支払月	支払金額
4月分作業賃金	5月	234,735
5月分作業賃金	6月	264,853
6月分作業賃金	7月	234,893
7月分作業賃金	8月	215,693
8月分作業賃金	9月	172,516
9月分作業賃金	10月	275,183
10月分作業賃金	11月	244,668
11月分作業賃金	12月	228,936
12月分作業賃金	1月	173,601
1月分作業賃金	2月	172,516
2月分作業賃金	3月	174,143
3月分作業賃金	3月	129,658
合計②		2,521,395

③草刈等作業賃金（臨時的作業に対する賃金）

摘要	支払月	支払金額
草刈作業賃金	6月	19,250
草刈作業賃金	8月	6,600
草刈作業賃金	8月	16,500
草刈作業賃金	9月	9,900
9月分作業賃金	11月	27,500
10月分作業賃金	11月	43,946
高土手整備賃金	2月	6,510
合計③		130,206

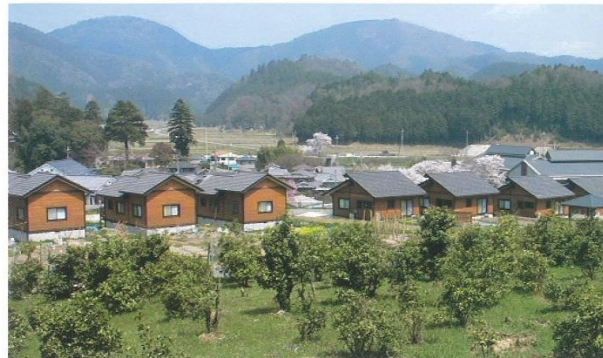
①～③合計	3,834,864
-------	-----------

緑に包まれた自然を体験

自然の豊かな大山地区は、古くから東寺の荘園として広く知られ「山よ 緑よ ふるさとよ」を合言葉に、自然を守り生かす地域活動を推進しています。



大山荘の里市民農園



滞在型農園



小舎付農園

篠山市は、大山荘の里に都市と農村の人々の交流と共生を図るため、滞在型農園・小舎付農園・青空農園の3タイプの貸農園を市民農園として整備しました。大山地区は、年間・日気温差が高く霧が深い山間地特有の厳しい条件下での農作物作りには創意工夫と情熱がいらす。しかし、こうして得られた収穫物は他にはない美味しい特有の味覚を与えてくれます。特産物は、大山米・大山西瓜・黒大豆・大納言小豆・莢えんどう・山



草・山椒の実・山菜等々で、四季の味覚が満載です。

15棟で「利用者の会」をつくり交流を深め助け合って楽しく過ごしています。その声より「家庭菜園だから無農薬で作り、安全な野菜を孫たちにたべさせたい。必死に害虫と戦う。採れた野菜は自慢したい程の出来栄で、娘家族や知人にも届けました」；「利用者皆で春は花見、夏は虫取りと花火大会、秋は収穫祭と新ソバ打ち、冬は餅つき大会と黒豆味噌造り、その他ノミニケーションで親睦をふかめています」



小舎（電気設備付き）は休息・団楽の場に、床下は農機具庫になっています。上水・調理・トイレ設備は管理棟にあります。利用者同士では野菜づくり法などを交流し合っています。その声より「私は100%有機無農薬で畑ライフを楽しんでいます。皆さんにも教えてもらってすこづつ土が肥えて来たようです。」；「普段自然に触れる事の少ない孫達も終日遊び廻り、沢山の星が間近に見えて感動したりして一夜を過ごしました」



ふれあい広場

一面芝生の広場で一角に東屋が建ち、テーブルと椅子があります。一人で読書したり昼寝をするのも、グループで食事・団楽・軽スポーツするのも結構な広場です。その他、利用法は皆さんで考えて下さい。

青空農園

50㎡の農園に散水用の給水樹がついています。利用者は野菜作りが好きで、収穫まで熱心に世話をし、収穫物に満足して持ち帰っています。



黒大豆の花



管理棟

月：休館 開館時間：9時～17時
 火・水・金：事務員
 木・土・日：農業指導員兼作業員
 設備：事務室・トイレ・シャワールーム
 多目的ホール（会議・講習・イベント等に）

市民農園応募条件

- 野菜づくりの農作業が好きで、農業・農村に興味・関心がある方
- 週1回は来園し、農園の世話が出来る方
- 地域や市民農園のイベント等に前向きに参加出来る方
- 市民農園管理規則を遵守出来る方
- 応募は1家族、1申込みに限ります

■市民農園利用申込

- 3タイプとも申込は随時、申込書を提出して下さい。空きがあれば即利用出来ます。空気がなければ申込順に予約扱いとします。
- 申込書は、市民農園の管理棟にあります。篠山市のホームページからもコピーできます。

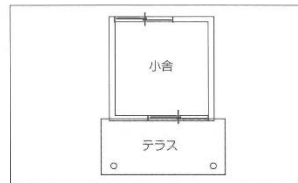
■施設概要と賃貸料等

■青空農園

- ◇23区画 (標準タイプ 50㎡)
- 賃貸料 300円 年間/㎡ ●管理費 2,000円/年間

■小舎付農園

- ◇23区画 標準タイプ 敷地 150㎡
小舎 床面積 10.5㎡
- 賃貸料 30,000円～年間/区画
- 管理費 2,000円/年間



■滞在型農園

- ◇バリアフリータイプ
2棟 床面積45㎡ 農園面積100㎡
- ◇和室タイプ
9棟 床面積45㎡ 農園面積100㎡
- ◇洋室タイプ
4棟 床面積47㎡ 農園面積100㎡
- 賃貸料 453,600円 年間/区画 (税込)
- 預り金 210,000円 (税込)(入居時のみ)
- 管理費 5,000円 年間/区画
(その他光熱費は自己負担)



アクセス/大阪・神戸方面より

- [車]
近畿自動車道舞鶴線丹南篠山口IC下車。
網掛→味間新→(R176)大山上 約7Km
- [電車]
JR大阪駅よりJR福知山線
特急約50分 快速60分
JR篠山口駅下車 タクシー約10分

【お申し込み・お問い合わせ】

財団法人 大山振興会
〒669-2827 兵庫県篠山市大山新98
TEL/FAX (079) 596-0001

大山荘の里市民農園管理組合
〒669-2827 兵庫県篠山市大山新137-1
TEL/FAX (079) 596-0555
Email: oyama-simin@lily.ocn.ne.jp

篠山市産業経済部農政課
〒669-2397 兵庫県篠山市北新町41
TEL (079) 552-1111
FAX (079) 552-2090
<http://www.city.sasayama.hyogo.jp/>

大山荘の里市民農園 区画配置及び利用状況

指定管理者管理農園
 総面積1250㎡・7区画
 一部学童農園として利用

青空農園
 50㎡×23区画

管理棟兼体験実習館
 木造一部鉄骨造平屋建 210.06㎡
 事務室、給湯室、男女更衣室、
 シャワー室、トイレ、研修室



種類	滞在型農園		
	バリアフリー	和室	洋室
床面積	47.5㎡	47.5㎡	45.5㎡
農園面積	100㎡	100㎡	100㎡
棟数	2棟	9棟	4棟

小舎付農園	
床面積	10.5㎡
農園面積	150㎡
棟数	23棟



滞在型農園	
1号	使用中
2号	使用中
3号	使用中
4号	使用中
5号	使用中
6号	使用中
7号	使用中
8号	使用中
9号	使用中
10号	使用中
11号	使用中
12号	使用中
13号	使用中
14号	使用中
15号	使用中

青空農園	
A-1	空き
A-2	使用中
A-3	使用中
A-4	使用中
A-5	使用中
A-6	使用中
A-7	空き
A-8	空き
A-9	使用中
A-10	使用中
A-11	空き
A-12	使用中
A-13	使用中
A-14	使用中
A-15	使用中
A-16	使用中
A-17	使用中
A-18	使用中
A-19	使用中
A-20	使用中
A-21	使用中
A-22	使用中
A-23	使用中

小舎付農園	
E-1	空き
E-2	空き
E-3	使用中
E-4	使用中
E-5	使用中
E-6	空き
E-7	使用中
E-8	空き
E-9	使用中
E-10	使用中
E-11	使用中
F-1	使用中
F-2	使用中
F-3	使用中
F-4	使用中
F-5	使用中
F-6	使用中
F-7	使用中
F-8	使用中
F-9	使用中
F-10	使用中
F-11	使用中
F-12	使用中

- 滞在型は平均して年に2~3件の新規利用希望があり、毎年抽選を行っている。
- 基本利用期間は5年間だが、継続利用希望の場合は満了者も抽選に参加可。

回 答 書

令和8年1月26日

丹波篠山市長 酒 井 隆 明

（担当者） 農都創造部農都政策課 伊藤

TEL 079-552-1114（直通）

FAX 079-552-2090

Eメール norin_div@city.sasayama.hyogo.jp

丹波篠山市大山荘の里市民農園の指定管理者募集に係る質問について、下記のとおり回答します。

	(質問内容)	(回答内容)
	指定管理者募集要項について	
1	7の(2) 利用料金制度で令和8年7月から令和9年3月の施設管理に必要な経費は、市が指定管理料として指定管理者に支払います。とあるが、その支払日はいつになるのか。	令和8年7月1日付で年度協定を締結した場合、令和8年7月下旬の支払いとなる予定です。
2	7の(3) 修繕費等の取扱いについて、昨今の情勢を鑑みて修繕等に要する費用の小規模・大規模金額の見直しは考えているか。	現在、見直しは考えていません。
3	7の(4) 管理口座について、金融機関の指定はあるのか。	金融機関の指定はありません。
4	8 市が指定管理者に支払う指定管理料についての(1) 市への納付金についてで、年度決算において収入が支出を上回った場合、その上回った額を市へ納付するとあるが、利益が出た分全額を市へ納付するということか。	市への納付金額は、指定管理者からの提案をもとに協議により決定します。様式4「管理運営に係る収支予算書」により納付金額を提案してください。なお、金額の算出にあたり、法人等の運営に係る一般管理費は支出に含めることができます。
5	逆に年度決算で収入が支出を下回った場合はどうなるのか。指定管理者負担なのか、市が負担してくれるのか。	収入が支出を下回った場合の不足額については指定管理者の負担となります。ただし、不可抗力によって発生した費用の負担については市と指定管理者で協議を行い、合理性の認められる範囲で市が負担することとなります。（基本協定書案第33条）
6	9 自主事業について、自らの責任と費用なのになぜ市の承認を得る必要があるのか。	自主事業の目的や内容が施設の設置目的の範囲内であるか判断するためです。施設の設置目的外の事業であると判断された場合、不承認又は目的外使用許可申請を求めることとなります。
7	自主事業による収益は全額指定管理者のものになるのか。	当施設に係る自主事業収入は原則として指定管理者に帰属します。ただし、事業内容によっては施設の管理運営費に充てることもできます。
8	10月末に行われている収穫祭は自主事業なのか、市の事業なのか。	自主事業です。

	(質問内容)	(回答内容)
9	10 指定管理者と市との責任分担、リスク分担で、施設の法的管理の目的外使用許可とあるが、目的外使用とは具体的にどのような使用なのか。	大山荘の里市民農園の設置及び管理に関する条例（以下「条例」という。）第1条に定めのある施設の設置目的の範囲外の使用をいいます。目的外使用にあたるかどうかは個別判断となります。
10	16の（3）で業務及び経理の状況に関し、定期的に報告を求め、業務等の実施状況を確認するため、実際に調査し、必要な指示をすることができるとあるが、今まで実際に調査や指示をすることはあったのか。	市では、適切かつ確実なサービスの提供が確保されているかを確認するため、指定管理施設のモニタリングを毎年実施しており、これに伴う指定管理者への聞き取り等の調査を実施しています。これまでに当施設について調査に基づき改善等の指示をしたことはありません。
11	また、実際に調査や指示があった場合、市民への報告・告示されるのか。	上記モニタリングの結果はモニタリングレポートとして公表しています。改善等の指示を行った場合には、その内容をレポートに記載し公表します。
	指定管理業務仕様書について	
12	4 開園日時等は指定管理者が指定できるのか。	休館日・開館時間は条例に定められていますが、市長の承認を得れば変更することができます。
13	8の（3）の②の業務報告で半期毎に報告書を作成し、翌月10日までに市に提出とあるが、期間が短すぎるのではないのか。	原則、仕様書に記載のとおり提出となりますが、期限までの提出が難しい場合は相談に応じます。また、業務報告書の提出を求めない場合もあります。
	市からの提示資料について 他	
14	利用状況内で延べ人数が記載してあるが、何を元に算出されているのか。	農園利用状況日誌をもとに集計されています。
15	人件費で事務職員・作業職員の給与の時給等は施設管理者が決めているのか。	お見込みのとおりです。
16	区画配置及び利用状況（市からの提示資料5）の農園等の空き状況はどの時点で更新されているのか。	令和7年12月現在の空き状況を反映しています。
17	使用者の退去等があった時点で指定管理者が市へ報告しているのか。	新規利用や退去等について、都度市へ報告いただく必要はありません。
18	公募者がいなかった場合、管理運営は誰がするのか。	指定管理者が決まるまでの間は、市が管理運営を行います。
19	再公募かけるのか。	今回の公募において指定管理者の選定に至らなかった場合は、再度の公募もしくは指定管理者の指定手続き等に関する条例第5条の特例（特定指定）の方法により指定管理者を選定します。